

---

プロジェクト **国際的な税制改革に関する IAS 第 12 号の修正案への対応**

項目 **本日の検討事項**

---

## I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（ASBJ）において審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

## II. これまでの経緯

2. IASB は 2023 年 1 月 9 日に公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール（IAS 第 12 号の修正案）」（以下「公開草案」という。コメント期限は 2023 年 3 月 10 日）を公表した<sup>1</sup>。公開草案は、第 2 の柱モデルルールの間近に迫った適用から生じる繰延税金の会計処理からの一時的な救済措置を提供することを目的とし、第 2 の柱モデルルールの適用から生じる繰延税金の会計処理に対する一時的な例外と、影響を受ける企業に対しての的を絞った開示要求を提案している。

## III. ASBJ におけるこれまでの議論

3. ASBJ では、これまでに、第 82 回税効果会計専門委員会（2022 年 12 月 19 日開催）、第 51 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2022 年 12 月 20 日開催）及び第 493 回企業会計基準委員会（2022 年 12 月 26 日開催）において、本公開草案の提案に関する IASB のボード会議（2022 年 11 月開催）の概要及び暫定決定内容、並びに ASBJ 事務局の気付事項について審議を行っている。
4. また、第 494 回企業会計基準委員会（2023 年 1 月 17 日開催）、第 52 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2023 年 1 月 24 日開催）、第 83 回税効果会計専門委員会（2023 年 1 月 26 日開催）及び第 130 回 ASAF 対応専門委員会（2023 年 1 月 26 日開催）において、公開草案の概要のご紹介とともに、2023 年 2 月 10 日開催の会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の臨時会議のアジェンダ・ペーパーの概要及び ASAF 会議での発言の基礎となる公開草案の提案に対する関係者の見解を整理するための ASBJ の意見発信案について、審議を行っている。
5. 第 495 回企業会計基準委員会（2023 年 2 月 7 日開催）においては、公開草案に対する ASBJ の対応案及びコメント・レターの文案について、審議を行っている。

---

<sup>1</sup> 公開草案（原文及び日本語翻訳）：<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/international-tax-reform-pillar-two-model-rules/exposure-draft-and-comment-letters/>

**IV. 本日の検討事項**

6. 本日は、2023年2月10日開催のASAF会議のご報告、及び公開草案に対するコメント（和文）の修正案について、ご意見をお伺いしたい。

(1) 2023年2月10日開催のASAF会議のご報告

(2) 公開草案「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール（IAS第12号の修正案）」に対するコメント（和文）の修正案（審議事項(1)-2）

(3) 第495回企業会計基準委員会で聞かれた意見（審議事項(1)-3）

以 上